

事 務 連 絡
平成19年 6 月 1 2 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について
(インド産クミンシード及びその加工品)

平成19年度輸入食品等モニタリング計画については、平成19年3月30日付け食安輸発第0330005号（最終改正：平成19年5月9日付け食安輸発第0509001号）に基づき実施しているところです。

今般、検疫所のモニタリング検査の結果、インド産クミンシードにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

記

1 対象食品
インド産クミンシード及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目
残留農薬（イプロベンホス及びプロフェノホスを含む。）

（違反事例）

- 品 名：野菜加工品及び香辛料：クミン
- 生産国：インド
- 製造者：SWANI CORPORATION
- 検査結果：イプロベンホス 0.25ppm（基準値：0.01ppm）
プロフェノホス 0.33ppm（基準値：0.05ppm）
- 検 疫 所：横浜検疫所（届出受付番号：第29009586551号3欄）
- 輸 入 者：VOX TRADING CO., LTD.